

水道システムの再構築の推進に関する覚書

神奈川県、横浜市、川崎市、横須賀市及び神奈川県内広域水道企業団（以下「5事業者」という。）は、これまで相模川、酒匂川の水源地開発で連携するなど、水道水の安定供給を通じ地域の発展に貢献してきたが、人口減少に伴う水需要の減少、施設の老朽化、自然災害や事故への対応、脱炭素化などの水道事業共通の課題に直面しており、5事業者の更なる連携なくして、将来にわたり水道を持続していくことは困難である。

そこで、こうした課題の解決に向け、「神奈川県水道広域化推進プラン（令和5年3月）」にも示されているとおり、「水道施設の再構築」、「上流取水の優先的利用」、「取水・浄水の一体的運用」による「水道システムの再構築」を着実に推し進めるため、次のとおり覚書を締結する。

第1条 5事業者は連携して「水道システムの再構築」を計画的に実施していくため、必要な施設整備の工程などを取りまとめた「施設整備計画」を別に策定する。

第2条 「施設整備計画」に基づく上水道及び工業用水道の水利権の整理、河川流量等の河川環境に係る調整に当たっては、5事業者は連携して、河川管理者、農業者、漁業者などの関係者との合意形成を図り、その調整、協議結果等を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを行う。

第3条 「水道システムの再構築」における費用は、神奈川県、横浜市、川崎市及び横須賀市の各水道事業者が応分の負担によるものとし、そのあり方は「施設整備計画」に定める。

2 費用負担を軽減するため、連携して国の財政支援措置等を得るよう努める。

第4条 今後の社会経済情勢や水需要の変化を踏まえ、最適となる施設整備を目指すとともに、更なる5事業者連携の強化について検討する。

この覚書の成立を証するため、本書を5通作成し、それぞれ押印の上、各自その1通を保有する。

令和6年5月27日

水道事業者
神奈川県知事
黒岩 祐治

水道事業者
横浜市長
山中 竹春

水道事業者
川崎市長
福田 紀彦

水道事業者
横須賀市長
上地 克明

水道用水供給事業者
神奈川県内広域水道企業団
企業長
浅羽 義里